

株 主 各 位

大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

株 式 会 社 ピ ク セ ラ

代表取締役社長 藤 岡 浩

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年12月21日(水曜日)午後6時(当社営業時間終了時)までに到着するよう、折り返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 平成23年12月22日(木曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号
ホテルモントレ グラスミア大阪 21階 ブルーベルの間
(末尾の株主総会会場ご案内をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 1 | 第30期(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 2 | 第30期(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 資本準備金の額の減少の件 |
| 第2号議案 | 資本金の額の減少の件 |
| 第3号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第4号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第5号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

◎当日の受付開始は午前9時30分を予定しております。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知の事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、修正後の事項を当社ホームページ(<http://www.pixela.co.jp/>)への掲載によりお知らせいたします。

(提供書面)

事業報告

(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、前半は新興国経済の拡大や政府の景気刺激策などにより回復基調が続いておりましたが、本年3月に発生した東日本大震災を境に大きく落ち込みました。その上、円高の進行や資源価格の高騰、電力不足などの予測が難しい要因が重なり、厳しい経営環境が続きました。

エレクトロニクス業界におきましても、販売価格の下落と円高の定着により、国内外ともに激しい競争にさらされておりますが、こうした中、当社グループでは、家電エコポイント制度と地上デジタル放送への切り替えを追い風に、液晶テレビ、地デジチューナーの販売に注力する一方、当社の得意とするパソコンの技術が活かせるスマートフォン関連の開発を進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は157億10百万円（前期比34.6%増）、営業利益は4億93百万円（前期比41.2%増）、経常利益は4億95百万円（前期比55.7%増）、当期純利益は4億25百万円（前期比10.1%増）となりました。

セグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

〔ホームAV事業〕

地デジ移行前の駆け込み需要に家電エコポイント制度の支援も加わり、液晶テレビの販売が上期を中心に拡大いたしました。32インチ以下の小型サイズに特化したことが功を奏し、2台目以降の需要を取り込み販売台数が増加いたしました。また、他社製品のテレビに組み込まれるデジタル放送受信モジュールやソフトウェアロイヤルティも収益に貢献いたしました。

一方、地デジチューナーにつきましては、業界の先陣を切って低価格モデルを発売し、主に大手量販店で販売しておりましたが、地デジ切り替え直前から売上が急増し、現在も品薄状態が続く結果となりました。また、総務省が無償給付する地デジチューナーの当期における納入は約38万台となりました。

これらの結果、当事業の売上高は123億76百万円、セグメント利益（営業利益）は8億45百万円となりました。

〔パソコン関連事業〕

アナログ停波を控え、パソコンでテレビを見たいという需要が高まり、地デジ機能が付いたパソコンの出荷が伸びたことから、パソコン向けテレビキャプチャーのOEM販売及びこれに関連するソフトウェアロイヤルティが好調に推移いたしました。

この結果、当事業の売上高は25億73百万円、セグメント利益（営業利益）は2億66百万円となりました。

〔AVソフトウェア事業〕

デジタルカメラやデジタルビデオカメラの出荷は、当初順調であったものの欧米景気の後退と共に徐々に失速し、価格も低下したことから、これらに同梱される映像編集アプリケーションのロイヤルティ収入は伸び悩みました。

この結果、当事業の売上高は3億59百万円、セグメント利益（営業利益）は1億12百万円となりました。

〔その他〕

光触媒機能性塗料事業は、施工案件の増加により売上高は4億1百万円、セグメント利益（営業利益）は8百万円となり、黒字転換いたしました。

- (注) 1. 当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用したことから、報告セグメントの見直しをおこない、従来の「コンピュータ周辺機器及びデジタル受信機器関連事業」「光触媒関連事業」の2区分から「ホームAV事業」「パソコン関連事業」「AVソフトウェア事業」の3区分に変更し、いずれの事業にも属さないものを「その他」としております。
2. 各セグメントのセグメント利益（営業利益）は、各セグメントに配分していない全社費用7億39百万円を配分する前の金額であります。

事業別売上高

事業の名称	金額（百万円）	構成比（％）
ホーム A V 事業	12,376	78.8
パソコン関連事業	2,573	16.4
A V ソフトウェア事業	359	2.3
その他	401	2.5
合計	15,710	100.0

② 設備投資の状況

デジタルテレビ関連の技術開発及び製品化に伴い、工具、器具及び備品、ソフトウェアを中心に1億35百万円の投資をおこないました。

③ 資金調達の状況

運転資金に充当するため、金融機関から必要に応じて調達しております。当連結会計年度末の金融機関等からの借入金残高は、5億4百万円となっております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第27期 (平成20年9月)	第28期 (平成21年9月)	第29期 (平成22年9月)	第30期 (当連結会計年度) (平成23年9月)
売 上 高 (千円)	6,541,226	5,073,558	11,670,608	15,710,949
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△2,405,204	△1,355,391	318,246	495,426
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△2,392,583	△1,194,800	386,842	425,732
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△219円18銭	△109円45銭	35円44銭	39円00銭
純 資 産 (千円)	1,255,303	36,882	412,725	828,546
総 資 産 (千円)	3,329,115	2,228,060	3,768,849	4,525,014

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ビアレックス・テクノロジーズ	312百万円	69.5%	光触媒機能を有するフッ素樹脂塗料の開発・製造・販売
株式会社R f S t r e a m	12百万円	33.9% [22.9%]	半導体、電子機器用部品等の開発・製造・販売

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の計2社であります。

2. 議決権所有割合の[]内は、緊密な者の所有割合で外数であります。

③ 重要な関連会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① カスタマーサポートの充実

当期において液晶テレビや地デジチューナーなどの製品の販売が急増し、ユーザー数が急拡大したことにより、サポート体制の充実が急務となっております。これを受け当社では、サポート組織の再編を行うとともに、コールセンターの人員増強を予定しております。また、販売店様等との連携も密にして情報を一元化し、より迅速かつ分かりやすいサポートを目指してまいります。

② 品質管理の徹底

液晶テレビや地デジチューナーは、当社の主力製品であるパソコン周辺機器や映像編集ソフトと異なり、通常、リビング等で長時間使用され、また、そのユーザー層も多岐に渡ることが想定されます。従いまして、これら製品を安全で安心してご使用頂くことを最大の使命と考え、厳しい品質管理のもとで品質向上に努めてまいります。当社では、組織の再編により品質管理体制を強化し、品質検査及び検品基準を厳格化することにより、品質管理を徹底し安全性の確保に取り組んでまいります。

③ 製造原価の低減

デジタル家電は販売価格下落のスピードが速いため、部品の調達や設計を見直すこと等により製造原価の低減を図ってまいります。また、工場を持たないファブレス経営の強みを活かし、為替の動向を見極めながら最適地での生産を行い、製品調達コストの低減を目指してまいります。

当社グループは、これらの施策を着実に実行するとともに計画を達成し、企業価値の向上に努めてまいります所存です。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成23年9月30日現在）

事業の名称	主要製品及び事業内容
ホームAV事業	地上デジタル液晶テレビ、地上デジタルチューナー、地上デジタル放送受信モジュール、ARIBミドルウェア、ワンセグ視聴アプリケーション「StationMobile」シリーズ、データ放送ブラウザ、シリコンチューナーモジュール
パソコン関連事業	Windows及びMac向けテレビキャプチャー、テレビ視聴アプリケーション「StationTV」シリーズ、キャプチャーSDK、ムーブエンジン
AVソフトウェア事業	映像編集アプリケーション「MediaBrowser」シリーズ、3D編集エンジン
その他	光触媒機能性塗料

(6) 主要な営業所（平成23年9月30日現在）

① 当社の主要な事業所

本社 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号 パークスタワー25階
東京支社 東京都品川区西五反田一丁目29番1号 コイズミビル6階

② 子会社

株式会社ピアレックス・テクノロジーズ 大阪府泉大津市
株式会社RfStream 大阪市浪速区

(7) 使用人の状況（平成23年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
204名	11名増

(注) 使用人数には、業務請負会社からの派遣社員は含めておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
189名	13名増	38歳7ヶ月	6年5ヶ月

(注) 使用人数には、当社への出向者を含む就業人員で表記しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成23年9月30日現在）

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	169,950千円
株式会社三井住友銀行	88,354千円
株式会社関西アーバン銀行	83,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項
記載すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式に関する事項（平成23年9月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 39,000,000株
- ② 発行済株式の総数 11,034,100株
- ③ 株主数 7,339名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
藤岡 浩	1,593	14.60
株式会社エス・エス・ディ	1,475	13.51
藤岡 毅	800	7.33
藤岡 有紀子	223	2.05
ピクセラ従業員持株会	150	1.38
田中 良和	131	1.21
吉田 良治	100	0.92
藤岡 紀子	100	0.92
東京海上日動火災保険株式会社	75	0.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	62	0.57

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて記載しております。
2. 持株比率は自己株式（118,712株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
（平成23年9月30日現在）

旧商法に基づいて発行した新株予約権については次のとおりであります。

イ. 平成14年9月19日開催の臨時株主総会決議による新株予約権

- ・ 新株予約権の数 1,190個
- ・ 新株予約権の目的である株式の数 119,000株
（新株予約権1個につき100株）

- ・ 新株予約権を行使することができる期間

平成16年9月20日から平成24年9月19日まで

・当社役員の保有状況

区 分	新株予約権の数(個)	目的である株式の種類及び数(株)	保有者数(名)
取締役	372	普通株式 37,200	3
監査役	—	—	—

ロ. 平成17年12月16日開催の定時株主総会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数 1,100個
- ・新株予約権の目的である株式の数 110,000株
- ・新株予約権を行使することができる期間

平成19年12月17日から平成23年12月16日まで

・当社役員の保有状況

区 分	新株予約権の数(個)	目的である株式の種類及び数(株)	保有者数(名)
取締役	800	普通株式 80,000	4
監査役	50	普通株式 5,000	1

②その他新株予約権に関する重要な事項

当社は、平成22年9月16日開催の取締役会決議により、日興コーディアル証券株式会社を割当先として、第4回新株予約権（行使価額修正条項付）を平成22年10月4日に発行いたしました。また、同日、割当先との間でファシリティ契約を締結いたしました。

平成22年9月16日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の名称
株式会社ピクセラ第4回新株予約権（行使価額修正条項付）
- ・新株予約権の数 16,000個
- ・新株予約権の目的である株式の数 1,600,000株
- ・新株予約権の払込金額 4,624,000円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の額 当初280円
- ・新株予約権を行使することができる期間

平成22年10月5日から平成24年10月9日まで

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成23年9月30日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	藤 岡 浩	
専 務 取 締 役	池 本 敬 太	管理本部長
常 務 取 締 役	栗 原 良 和	営業本部長
取 締 役	近 村 隆 夫	製品開発本部長 兼第三ハードウェア開発部長
取 締 役	寺 田 節 夫	業務本部長
常 勤 監 査 役	西 田 克 男	
常 勤 監 査 役	山 本 明	
監 査 役	河 崎 達 夫	株式会社システムLSIセンター代表取締役

- (注) 1. 監査役のうち山本 明及び河崎達夫の両氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役のうち山本 明及び河崎達夫の両氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
 3. 監査役山本 明氏は、大手電気機器製造業の管理部門（経理部門を含む）に長年従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。そのほか、グループ会社の統制や事業整理、業務監査等の豊富な経験を有しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (一)	85,200千円 (一)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	13,800千円 (7,800千円)
合 計	8名	99,000千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成9年8月26日開催の臨時株主総会において月額20,000千円以内と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成9年8月26日開催の臨時株主総会において月額2,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役河崎達夫氏は、株式会社システムLSIセンターの代表取締役であります。なお、当社は株式会社システムLSIセンターとの間に特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）	監査役会（8回開催）
	出席回数	出席回数
監査役 山本 明	13回	8回
監査役 河崎 達夫	13回	8回

(注) 当事業年度において、会社法第370条及び当社定款第20条第3項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面または電磁的方法による決議はありません。

イ. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・ 監査役山本 明氏は、必要に応じ、会計、税務及び経営管理全般の豊富な経験から発言をおこなっております。
- ・ 監査役河崎達夫氏は、主に同業大手の経営により培われた企業経営経験者としての見地から、必要に応じ意見を述べるなど、取締役会及び監査役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜おこなっております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 氏 名 公認会計士 日野利泰
公認会計士 重谷芳人

② 報酬等の額

	支 払 額
イ. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の合計額	23,125千円
ロ. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,125千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、イ. の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. イ. の金額は、公認会計士 日野利泰氏に対する報酬等の額11,562千円と公認会計士 重谷芳人氏に対する報酬等の額11,562千円の合計額であります。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、次に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制についての基本方針の概要は、以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、当社が法令・定款を遵守した企業活動を経営の基盤とすることを認識するとともに、コンプライアンスを遵守した組織・体制・施策を整備する責任を有し、管理部門担当取締役は、コンプライアンスに対する取り組みを全社横断的に推進する。
- ・内部監査室は、コンプライアンス遵守状況を監査し、代表取締役社長並びに必要に応じて取締役会及び監査役会に報告する。
- ・法令ほか当社社内規程等に違反、またはその恐れがある行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を整備・運用し、不正行為等の早期発見及び是正を図り、法令遵守体制の強化に努める。
- ・財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善に努める。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応する。その体制として、対応部署を総務部とし、社内関係部署及び外部専門機関（県・企業防衛対策協議会等）との協力体制を整備する。

②取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、当社文書管理取扱規程に従い、適切に保存・管理・運用する。また、取締役及び監査役の要望があるときはこれを閲覧に供する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役は、リスクを管理するための体制・施策を整備する責任を有し、管理部門担当取締役は、リスク管理に対する取り組みを全社横断的に推進する。
- ・不測の事態が生じた場合、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家の支援を得て早急に対処し、損失を最小限に抑える。

- ④取締役の職務執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
- ・取締役は、職務分担を明確化し、職務権限規程・職務分掌規程に基づき権限の委譲をおこない、業務の効率的な遂行を図る。
 - ・定時取締役会は毎月1回開催する。また必要に応じ臨時に開催し、業務執行上の重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況を報告する。
 - ・取締役会にて中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を定め、各部門はその目標達成に向け業務を遂行する。
- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・内部監査室により、定期的に各部門の内部監査を実施し、使用人の職務執行の適正性と効率性を確保し、その維持・改善に努める。
 - ・法令ほか当社社内規程等に違反、またはその恐れがある行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を整備・運用し、全使用人にコンプライアンスの徹底を図り、不正行為等の早期発見に努める。
- ⑥当社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・関係会社の取締役または監査役を当社から派遣し、取締役は関係会社の職務執行を監視・監督し、監査役は関係会社の業務執行状況を監査する。
 - ・当社は、関係会社がコンプライアンスを遵守し、独立性・独自性を堅持した企業運営をおこなうことを尊重する。
- ⑦監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいない。但し、監査役からその使用人の設置を求められた場合は、監査役と協議の上、合理的な範囲で設置するものとする。
- ⑧前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合、取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動及び人事考課は、監査役との協議の上決定する。
- ⑨取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・監査役への報告体制として、取締役会への出席の他、重要な会議へは常勤監査役が出席することで業務執行に係る重要事項の報告を兼ねることとする。

- ・取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事実を知った場合には、速やかに監査役に報告しなければならない。また、取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行に関する事項の報告を行う。

⑩その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役社長は、監査役会との間で定期的に意見交換を行う機会を設ける。
- ・監査役は必要に応じて内部監査室、会計監査人並びに顧問弁護士と協議の機会を設け、情報交換、意見交換を通じて連携を図る。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成23年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,884,584	流動負債	3,453,876
現金及び預金	1,056,124	支払手形及び買掛金	2,395,242
受取手形及び売掛金	2,349,399	短期借入金	219,100
たな卸資産	396,265	1年内返済予定の長期借入金	88,206
繰延税金資産	29,571	未払金	156,028
その他の	72,373	未払費用	376,119
貸倒引当金	△19,149	未払法人税等	19,705
固定資産	640,429	賞与引当金	93,311
有形固定資産	173,752	その他	106,164
建物及び構築物	27,994	固定負債	242,590
機械装置及び運搬具	1,631	長期借入金	197,347
工具、器具及び備品	83,874	資産除去債務	29,877
土地	60,252	預り保証金	1,000
無形固定資産	25,289	繰延税金負債	14,366
ソフトウェア	24,471	負債合計	3,696,467
電話加入権	817	(純資産の部)	
投資その他の資産	441,387	株主資本	865,617
投資有価証券	111,285	資本金	2,562,389
保険積立金	3,984	資本剰余金	3,218,618
営業保証金	231,988	利益剰余金	△4,790,352
敷金	85,468	自己株式	△125,038
その他	8,686	その他の包括利益累計額	△41,694
貸倒引当金	△26	その他有価証券評価差額金	△41,694
		新株予約権	4,624
		純資産合計	828,546
資産合計	4,525,014	負債及び純資産合計	4,525,014

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		15,710,949
売 上 原 価		13,676,885
売 上 総 利 益		2,034,063
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,540,498
営 業 利 益		493,565
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	218	
為 替 差 益	33,163	
そ の 他	5,515	38,898
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,717	
支 払 手 数 料	14,550	
投 資 事 業 組 合 損 失	7,254	
そ の 他	4,514	37,036
経 常 利 益		495,426
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	720	
減 損 損 失	9,050	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	23,733	33,504
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		461,922
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	7,742	
法 人 税 等 調 整 額	28,447	36,189
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		425,732
当 期 純 利 益		425,732

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年9月30日 残高	2,562,389	3,218,618	△5,216,084	△125,026	439,896
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			425,732		425,732
自己株式の取得				△12	△12
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			425,732	△12	425,720
平成23年9月30日 残高	2,562,389	3,218,618	△4,790,352	△125,038	865,617

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
平成22年9月30日 残高	△27,171	△27,171	—	412,725
連結会計年度中の変動額				
当期純利益				425,732
自己株式の取得				△12
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)	△14,523	△14,523	4,624	△9,899
連結会計年度中の変動額合計	△14,523	△14,523	4,624	415,821
平成23年9月30日 残高	△41,694	△41,694	4,624	828,546

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	株式会社RFStream 株式会社ピアレックス・テクノロジーズ

2. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券：時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく薄価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法

(リース資産を除く) 耐用年数は以下のとおりであります。

建物 (10～50年)

車両運搬具 (6年)

工具器具備品 (2～25年)

無形固定資産

(リース資産を除く)

ソフトウェア：(市場販売目的のソフトウェア)

関連製品の販売計画に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく償却額を比較し、いずれか大きい額を償却費として計上する方法によっております。

(自社利用目的のソフトウェア)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金：従業員に支給する賞与に備えるため、将来支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金：当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(追加情報)

役員退職慰労引当金につきましては、取締役会におきまして前連結会計年度に引き続き、第30期(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)中及び第31期(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)の平成23年11月分までの積立を凍結する決議を行いました。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事の進行途上においても、その進捗部分について：工事進行基準によっております。

成果の確実性が認められる場合

上記の要件を満たさない場合：工事完成基準によっております。

決算日における工事進捗度の見積方法：工事進行基準における原価比例法。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

3. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 会計処理の原則及び手続きの変更

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ1,932千円、税金等調整前当期純利益は25,666千円減少しております。

(2) 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「前渡金」(当連結会計年度は12,503千円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「営業保証金」（前連結会計年度は2,038千円）は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「新株予約権発行費」（当連結会計年度は45千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(3)追加情報

（包括利益の表示に関する会計基準の適用）

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準25号 平成22年6月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額		613,905千円
2. 担保に提供している資産	建 物	9,387千円
	土 地	58,181千円
なお、担保に係る債務の金額は、短期借入金48,350千円であります。		
3. 手形割引高		13,884千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数	普通株式	11,034,100株
2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数		118,712株
3. 配当に関する事項		
(1) 配当金支払額等		
該当事項はありません。		
(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの		
該当事項はありません。		
4. 当連結会計年度の末日における新株予約権（行使期限が到来しているもの）の目的となる株式の数		
平成14年9月19日開催の臨時株主総会の決議によるストックオプション		119,000株
平成17年12月16日開催の定時株主総会の決議によるストックオプション		110,000株

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則、短期的な預金等に限定し、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

2. 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク(取引先の契約不履行等によるリスク)に晒されておりますが、そのリスクにつきましては、与信管理規程に基づき、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することによって、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。また、投資有価証券は主として投資事業組合への出資金であり、発行組合の財務悪化リスクに晒されておりますが、そのリスクにつきましては、定期的に発行組合の財務諸表を入手し、財務状態の把握に努めることにより対処しております。営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、月次単位や日次単位での資金計画表を作成することなどにより、そのリスクを管理しております。短期借入金及び長期借入金の使途は運転資金であります。

3. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融資産をご参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時	価	差	額
(1) 現金及び預金	1,056,124		1,056,124		—
(2) 受取手形及び売掛金	2,349,399		2,349,399		—
(3) 投資有価証券	3,494		3,494		—
(4) 敷金	85,468		80,358		△5,110
(5) 支払手形及び買掛金	(2,395,242)		(2,395,242)		—
(6) 未払金	(156,028)		(156,028)		—
(7) 短期借入金	(219,100)		(219,100)		—
(8) 未払法人税等	(19,705)		(19,705)		—
(9) 長期借入金	(285,553)		(287,651)		2,098

(※)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金

敷金の時価につきましては、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 未払金、(7) 短期借入金並びに(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の連結貸借対照表計上額には、1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額88,206千円）を含めて表示しております。長期借入金の時価につきましては、元利金の合計を同様の新規借入を行った利率で割り引いて算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融資産

3. 投資有価証券のうち非上場株式及び投資事業組合理出資金（貸借対照表価額107,790千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また営業保証金（貸借対照表価額231,988千円）も、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記の一覧には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	75円48銭
2. 1株当たり当期純利益	39円00銭

貸借対照表

(平成23年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,804,239	流動負債	3,227,408
現金及び預金	1,036,993	買掛金	2,337,849
売掛金	2,325,152	短期借入金	83,000
製成品	293,769	1年内返済予定の長期借入金	84,432
原材料	63,272	未払金	146,078
仕掛品	0	未払費用	373,504
貯蔵品	237	未払法人税等	16,146
繰延税金資産	29,571	賞与引当金	93,311
その他	111,586	その他	93,086
貸倒引当金	△56,344	固定負債	204,239
固定資産	566,590	長期借入金	173,872
有形固定資産	101,608	資産除去債務	28,640
建物附属設備	17,305	繰延税金負債	1,726
車両運搬具	1,608	負債合計	3,431,647
工具器具備品	82,694	(純資産の部)	
無形固定資産	25,289	株主資本	976,252
ソフトウェア	24,471	資本金	2,562,389
電話加入権	817	資本剰余金	3,218,618
投資その他の資産	439,693	資本準備金	2,717,669
投資有価証券	111,285	その他資本剰余金	500,949
関係会社長期貸付金	622,435	利益剰余金	△4,679,717
保険積立金	3,984	その他利益剰余金	△4,679,717
営業保証金	231,274	別途積立金	7,500
敷金	85,468	繰越利益剰余金	△4,687,217
その他	7,706	自己株式	△125,038
貸倒引当金	△622,461	評価・換算差額等	△41,694
		その他有価証券評価差額金	△41,694
		新株予約権	4,624
		純資産合計	939,182
資産合計	4,370,830	負債及び純資産合計	4,370,830

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		15,309,256
売 上 原 価		13,540,786
売 上 総 利 益		1,768,469
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,363,434
営 業 利 益		405,035
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	8,631	
為 替 差 益	32,457	
そ の 他	4,841	45,931
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,436	
支 払 手 数 料	14,550	
貸 倒 引 当 金 繰 入	124,919	
そ の 他	9,750	155,656
経 常 利 益		295,310
特 別 利 益		
債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入	80,000	80,000
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	720	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	22,653	23,373
税 引 前 当 期 純 利 益		351,936
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,810	
法 人 税 等 調 整 額	28,416	34,226
当 期 純 利 益		317,709

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						自己株式	株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	別 途 繰 越 利 益 剰 余 金			
平成22年9月30日 残高	2,562,389	2,717,669	500,949	7,500	△5,004,927	△125,026	658,554	
事業年度中の変動額								
当期純利益					317,709		317,709	
自己株式の取得						△12	△12	
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計					317,709	△12	317,697	
平成23年9月30日 残高	2,562,389	2,717,669	500,949	7,500	△4,687,217	△125,038	976,252	

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成22年9月30日 残高	△27,171	—	631,383
事業年度中の変動額			
当期純利益			317,709
自己株式の取得			△12
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	△14,523	4,624	△9,899
事業年度中の変動額合計	△14,523	4,624	307,798
平成23年9月30日 残高	△41,694	4,624	939,182

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券：時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法

(リース資産を除く) 耐用年数は以下のとおりであります。

建物 (10～18年)

車両運搬具 (6年)

工具器具備品 (2～15年)

無形固定資産

(リース資産を除く)

ソフトウェア：(市場販売目的のソフトウェア)

関連製品の販売計画に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく償却額を比較し、いずれか大きい額を償却費として計上する方法によっております。

(自社利用目的のソフトウェア)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

長期前払費用：均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金：従業員に支給する賞与に備えるため、将来支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(追加情報)

役員退職慰労引当金につきましては、取締役会におきまして前事業年度に引き続き、第30期(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)中及び第31期(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)の平成23年11月分までの積立を凍結する決議を行いました。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事の進行途上においても、その進捗部分について：工事進行基準によっております。

成果の確実性が認められる場合

上記の要件を満たさない場合：工事完成基準によっております。

決算日における工事進捗度の見積方法：工事進行基準における原価比例法。

5. 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

6. 退職金制度

確定拠出年金に加入しております。

7. 会計方針の変更

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ1,852千円、税引前当期純利益は24,506千円減少しております。

8. 表示方法の変更

貸借対照表関係

また、前連結会計年度まで投資その他の資産の「敷金・保証金」に含めて表示しておりました「営業保証金」（前連結会計年度は1,324千円）は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

損益計算書関係

前事業年度まで区分掲記しておりました「新株予約権発行費」（当事業年度は45千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額			502,780千円
2. 関係会社に対する金銭債権	金銭債権	662,756千円	

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との営業取引による取引高	140,747千円
2. 関係会社との営業取引以外の取引による取引高	8,416千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数	普通株式	118,712株
--------------------	------	----------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因

賞与引当金否認額	37,884千円
たな卸資産評価損計上額	248,504千円
減価償却の償却超過額	282,100千円
貸倒引当金否認額	275,595千円
関係会社株式評価損	290,087千円
繰越欠損金	763,307千円
その他	152,987千円
繰延税金資産小計	2,050,466千円
評価性引当額	△2,020,894千円
繰延税金資産合計	29,571千円

2. 繰延税金負債の発生の主な原因

その他有価証券評価差額金	47千円
資産除去債務	1,678千円
繰延税金負債合計	1,726千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得原価相当額	9,422千円
2. 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額	8,021千円
3. 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース相当額	1,481千円

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社ビアレックス・テクノロジーズ	69.5	—	—	—	—	長期貸付金	50,000
					利息の受取(注)1	737	未収入金	2,253
					—	—	立替金	3,729
子会社	株式会社RfStream	直接33.9 間接22.9	—	—	貸付金の貸付	116,503	長期貸付金	572,435
					利息の受取(注)1	7,678	未収入金	21,402
					従業員の出向	26,736	立替金	12,935
					作業の請負(注)1	114,011	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の貸付金利息については、市場金利を勘案し決定しております。株式会社RfStreamへの作業の請負については、市場価格を勘案し、一般的取引条件に準じて決定しております。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称 又は氏名	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親者が 議決権の 過半数を 所有している 会社	株式会社エス・エス・ディ (注)3,4	10,000	有価証券の 投資及び 運用	13.51	資金の借入	資金の借入	100万\$	—	—
						利息の支払	—	—	—
役員及び その近親者	藤岡 浩(注)5	—	—	(被所有) 直接14.6	債務保証 担保提供	当社の 銀行借入に対する 債務被保証及び 担保提供(注)6	88,354	—	—
	藤岡 有紀子	—	—	(被所有) 直接2.0	担保提供	当社の 銀行借入に対する 担保提供(注)7	88,354	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の借入金利息については、支払っておりません。

- 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 株式会社エス・エス・ディは、当社代表取締役及びその近親者が100%直接保有しております。
- 株式会社エス・エス・ディは、当社の主要株主(会社等の場合に限る。)にも該当しております。
- 藤岡 浩は当社の主要株主であり、上記取引は主要株主との取引にも該当しております。
- 当社の金融機関からの借入金に対し、当社代表取締役社長 藤岡 浩が債務保証をおこなっており、また、同氏の所有する土地及び建物(共有名義)の担保提供を受けております。なお、当社はこれらに係る保証料及び担保料の支払は行っておりません。
- 当社の金融機関からの借入金に対し、当社代表取締役社長の妻 藤岡 有紀子の所有する土地及び建物(共有名義)の担保提供を受けております。なお、当社はこれに係る担保料の支払は行っておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 85円62銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 29円11銭 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年11月18日

株式会社 ピクセラ
取締役会 御中

日野公認会計士事務所

公認会計士 日野利泰 (印)

重谷公認会計士事務所

公認会計士 重谷芳人 (印)

私たちは、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピクセラの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、私たちは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピクセラ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 3. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年11月18日

株式会社 ピ ク セ ラ
取締役会 御中

日野公認会計士事務所

公認会計士 日野利泰 ㊞

重谷公認会計士事務所

公認会計士 重谷芳人 ㊞

私たちは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピクセラの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、私たちは、上記の計算書類及び附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 7. 会計方針の変更」に記載されているとおり、当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については、体制作りを進めており、現時点では指摘する事項は認められません。これからも引き続き進捗状況及び改善状況の監視をいたします。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人日野公認会計士事務所 日野利泰及び重谷公認会計士事務所 重谷芳人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人日野公認会計士事務所 日野利泰及び重谷公認会計士事務所 重谷芳人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年11月21日

株式会社ピクセラ 監査役会

常勤監査役 西田 克男 ⑩

常勤監査役 山本 明 ⑩

監査役 河崎 達夫 ⑩

(注) 監査役山本 明及び河崎達夫は、社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 資本準備金の額の減少の件

当社は数年間続いた赤字体質からの脱却を図るため、収益の改善を最優先課題として、全社挙げて取り組んでまいりました。この結果、当期におきましても、前期に引き続き当期純利益を計上いたしましたが、当事業年度末における繰越欠損の額は△4,687,217,276円となっております。

この欠損の解消には相当の期間が見込まれることから、当社はこれを機に過年度における繰越欠損を一掃し資本構成の是正を図るため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたいと存じます。

1. 減少する資本準備金の額

資本準備金2,717,669,600円を全額取り崩して、その他資本剰余金へ振り替える処理をいたしたいと存じます。減少後の資本準備金の額は0円となります。

2. 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成24年2月15日

第2号議案 資本金の額の減少の件

第1号議案に付議させていただきましたとおり、資本準備金の全額を減少させていただく所存ですが、いまだ繰越欠損の全額を填補するまでに至りませんので、その欠損の全部を一掃するため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたいと存じます。

1. 減少する資本金の額

資本金2,562,389,600円から1,461,098,626円を取り崩して、その他資本剰余金へ振り替える処理をいたしたいと存じます。減少後の資本金の額は1,101,290,974円となります。

2. 資本金の額の減少が効力を生ずる日

平成24年2月15日

第3号議案 剰余金の処分の件

第1号議案及び第2号議案を原案どおりご承認いただきますと、これらによりその他資本剰余金は4,178,768,226円増加いたします。増加するその他資本剰余金を含めたその他資本剰余金4,679,717,276円及び別途積立金7,500,000円を繰越利益剰余金に振り替えることで繰越欠損の一扫を図るため、会社法第452条の規定に基づき、剰余金を処分したいと存じます。

本議案は、第1号議案及び第2号議案を原案どおりご承認いただき、その効力が発生することを条件といたします。

なお、本議案と第1号議案「資本準備金の額の減少の件」及び第2号議案「資本金の額の減少の件」を併せてご承認いただきますと、繰越欠損は全て解消されます。

また、第1号議案、第2号議案ならびに第3号議案は、当社貸借対照表における資本の勘定の振替であり、純資産に変更を生ずるものではなく、また発行済株式総数にも変更はございませんので、株主の皆様のご所有株式数や1株当たりの純資産額に影響を与えるものではございません。

1. 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金4,679,717,276円及び別途積立金7,500,000円を処分し、繰越利益剰余金に振り替える処理をいたしたいと存じます。

2. 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 4,687,217,276円

第4号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、機動的な意思決定がおこなえるよう1名減員し、取締役4名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	藤岡 浩 (昭和28年3月4日生)	昭和57年6月 当社設立 当社代表取締役社長（現任）	1,593,500株
2	池本 敬太 (昭和32年6月19日生)	平成2年8月 株式会社ピクセラ（現 株式会社エス・エス・ディ）入社 平成9年10月 当社入社 専務取締役 平成20年4月 当社専務取締役製品開発本部長 平成21年2月 当社専務取締役製品開発本部長兼経営企画室、経理部担当 平成23年1月 当社専務取締役管理本部長（現任）	53,000株
3	栗原 良和 (昭和29年3月12日生)	昭和49年4月 高千穂交易株式会社入社 昭和55年1月 京セラ株式会社入社 平成9年10月 当社入社 営業企画部長 平成14年9月 当社常務取締役営業企画部長 平成16年4月 当社常務取締役営業本部長 平成23年10月 当社常務取締役営業担当（現任）	30,600株
4	寺田 節夫 (昭和24年9月2日生)	昭和50年4月 松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）入社 平成17年9月 当社入社 業務推進部長 平成17年10月 当社ソフトウェア開発本部長 平成17年12月 当社取締役ソフトウェア開発本部長 平成19年10月 当社取締役ソフトウェア開発本部長兼業務推進部長 平成20年4月 当社取締役業務本部長兼業務推進部長 平成22年2月 当社取締役業務本部長（現任）	1,000株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別な利害関係はありません。

第5号議案 監査役2名選任の件

監査役西田克男、山本 明の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	※ 島田 守 (昭和23年1月29日生)	昭和46年4月 野村證券株式会社入社 平成11年4月 丸八証券株式会社転籍 同社大阪連絡事務所長兼法人部長 平成14年1月 同社執行役員大阪支店長 平成15年4月 同社常務執行役員大阪支店長 平成18年6月 同社取締役法人本部長 平成19年6月 同社代表取締役社長 平成20年8月 かざか証券株式会社入社 顧問 平成21年2月 同社大阪支店長 平成21年4月 同社退社 現在に至る	0株
2	※ 野垣 浩 (昭和35年7月26日生)	平成3年10月 監査法人朝日新和会計社(現 有限責任あずさ監査法人) 入所 平成8年6月 野垣浩公認会計士・税理士事務所開設 同所所長(現任) 平成13年7月 新日本監査法人代表社員 平成23年9月 T K C 近畿大阪会専務理事(現任) <重要な兼職の状況> 野垣浩公認会計士・税理士事務所所長	0株

- (注) 1. ※はいずれも新任候補者であります。
 2. 各監査役候補者と当社との利害関係について
 島田 守氏と当社との間には、平成22年4月16日から平成23年12月15日まで、経営に関するコンサルタント契約を締結しております。
 野垣 浩氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。
 3. 監査役候補者野垣 浩氏は、社外監査役候補者であります。
 4. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性
 (1) 選任理由
 監査役候補者野垣 浩氏は、公認会計士としての専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

(2) 独立性

監査役候補者野垣 浩氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、かつ過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともなく、また当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、かつ過去2年間に受けていたこともありません。同氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

(3) 独立役員の指定について

監査役候補者野垣 浩氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

5. 社外監査役との責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項の規定により、責任限定契約に係る規定を定款に定めております。監査役候補者野垣 浩氏の選任をご承認いただいた場合、当社定款に基づき、当社との間で金100万円または法令が規定する額のいずれか高い方を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内

会 場 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号
ホテルモントレ グラスミア大阪 21階 ブルーベルの間
電話 06-6645-7111 (代表)
※マルイト難波ビル1F及びB1Fにホテル用入口がございます

電 車 ◆南海「なんば駅」3F北改札or2F中央改札より徒歩約10分
地下鉄及び近鉄・阪神をご利用の際は、地下道30番出口にて直結
◆地下鉄四つ橋線「なんば駅」B1F北改札より徒歩約1分
◆地下鉄千日前線「なんば駅」B2F西改札より徒歩約2分
◆地下鉄御堂筋線「なんば駅」B1F北西or北南改札より徒歩約5分
◆近鉄・阪神「大阪難波駅」B2F西改札より徒歩約2分
JRをご利用の際は、B1F連絡口にて直結
◆JR「難波駅」B1F改札より徒歩約1分

